

都市再生整備計画 事後評価シート
小松原地区

平成30年2月

兵庫県高砂市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	兵庫県	市町村名	高砂市	地区名	小松原地区			面積	17.0 ha
交付期間	平成25年度～平成29年度	事後評価実施時期	平成30年度	交付対象事業費	434.3百万円	国費率	0.4		

1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名										
	基幹事業	提案事業	市道荒井185号線延伸(道路)/市道荒井168号線拡幅(道路)/細街路拡幅整備事業 市道・里道(道路)/1号街区公園(公園)/2号街区公園(公園)/情報伝達板設置事業(地域生活基盤施設)/小松原土地区画整理事業(土地区画整理事業)										
			事業名	削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響						
	当初計画から削除した事業	新たに追加した事業	市道荒井168号線拡幅(道路)			市道荒井168号線拡幅事業L=93mを細街路拡幅整備事業として実施した			影響なし				
			まちづくり推進勉強会(古新地区)			当初外部委託での実施を検討していたが、外部委託をする見通しが立たなくなったため削除した			影響なし				
	交付期間の変更	当初	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響										
		変更											
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
		単位		基準年度		目標年度	モニタリング	評価値					
	指標1	袋地住宅地の割合	%	32	H24	9	H28		3.5%	○	あり	土地区画整理事業や道路延伸等の完遂により袋地住宅地が減少した。これにより、地区内の交通アクセス性が向上した。また、緊急車両の進入がしやすくなり、防災性・安全性が向上した。	なし
											なし		
	指標2	細街路依存宅地の割合	%	34	H24	10	H28		4.4%	○	あり	土地区画整理事業や細街路拡幅整備事業等の完遂により細街路依存宅地が減少した。これにより、地区内の交通アクセス性が向上した。また、緊急車両の進入がしやすくなり、防災性・安全性が向上した。	なし
										なし			
	指標3	建築不可能地の割合	%	23	H24	10	H28		8.7%	○	あり	土地区画整理事業等の完遂により建築不可能地が減少した。これにより、地区全域で住宅ストックの建築・更新・再生が可能になり、長期的に良好な住環境を維持しやすくなった。	なし
										なし			
	指標4	街区公園までの距離	m	1,070	H24	535	H28		491m	○	あり	土地区画整理事業の完遂により公園が整備されたことで、生活環境が向上した。	なし
										なし			
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
		単位		基準年度		目標年度	モニタリング	評価値					
	その他の数値指標1												
	その他の数値指標2												
	その他の数値指標3												
4) 定性的な効果発現状況	・防犯灯設置や情報伝達板設置といった生活環境改善に係る事業の完遂により、安全・安心な生活環境の形成が進んだと考えられる。												
5) 実施過程の評価	実施内容			実施状況			今後の対応方針等						
	モニタリング			都市再生整備計画に記載し、実施できた									
				都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した									
				都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									
住民参加プロセス			都市再生整備計画に記載し、実施できた										
			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した										
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった										
持続的なまちづくり体制の構築			都市再生整備計画に記載し、実施できた										
			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した										
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった										

様式2-2 地区の概要

小松原地区(兵庫県高砂市) 都市再生整備計画事業の成果概要								
まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
【安全で快適に過ごせる住環境の創造】 ・安全・安心のまちづくり(道路網の整備充実を図り、有事の際の住民の安全を確保する。) ・快適・便利なまちづくり(移動の利便性や安全性、歩行環境の向上を図る。) ・良好な宅地の創出	袋地状宅地の割合	単位: %	32%	H24	9%	H28	3.5%	H30
	細街路依存宅地の割合	単位: %	34%	H24	10%	H28	4.4%	H30
	建築不可能地の割合	単位: %	23%	H24	10%	H28	8.7%	H30
	街区公園までの距離	単位: m	1070	H24	535	H28	491	H30

○関連事業(兵庫県街路事業)
(都)沖浜平津線(小松原工区)

■基幹事業(公園)
1号街区公園整備事業

■基幹事業(公園)
2号街区公園整備事業

□提案事業(事業活用調査)
事業効果分析

○関連事業(高砂市事業)
公共下水道事業(汚水)

■基幹事業(道路)
市道①荒井185号線

■基幹事業(道路)
細街路拡幅整備事業市道・里

□提案事業(地域創造支援事業)

■基幹事業(地域生活基盤施設)
情報伝達板設置事業

■基幹事業(土地区画整理事業)

□提案事業(地域創造支援事業)
上水道整備事業

まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・細街路拡幅整備事業等により狭い道路の解消や道路整備が進み、地区内の交通アクセス性が向上した。また、緊急車両の進入がしやすくなった。 ・土地区画整理事業等により袋地状の土地が減少し、地区内の交通アクセス性が向上した。また、緊急車両の進入がしやすくなった。 ・生活環境改善に係る事業(防犯灯設置、情報伝達板設置)により安全・安心な生活環境の形成が進んだ。 ・土地区画整理事業により建築不可能地が減少した。 ・土地区画整理事業や細街路拡幅整備事業等により道路や歩道が整備され、地区内の交通アクセス性や歩行移動における安全性が向上した。 ・定住促進の受け皿として快適な住環境が形成されつつある。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、地区のハード面の整備が完了した。今後は施設の維持管理を継続して進めるとともに、良好な地域コミュニティの形成に向けて住民主体による活動を持続的に促進するべく、地域活動への支援を実施する。また、避難行動の円滑化などのソフト事業と連携することで、総合的な防災性を向上させるとともに交差点の安全対策や道路利用者への周知を図り、安全で快適に過ごせる住環境の形成を促進する。 ・本地区の整備は概ね完了したが、本市には同様の問題を抱えた地区が存在する。こうした地区については本地区の事例をモデルケースに民間開発を規制・誘導し、市全体の防災性・快適性の向上を図る。

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

添付様式3-① モニタリングの実施状況

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

添付様式5-② まちの課題の変化

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

添付様式6-参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値	●		袋地状宅地の割合 目標値:10%	袋地状宅地の割合 目標値:9%	次頁にて後述する街路・水路等の計画変更に伴い、袋地状宅地の減少を更に図れる見込みができたため。
D. その他		●			

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	市道荒井185号線延伸 (当初:市道荒井184・185号線拡 幅延伸)	88.9	L=115m H25年度～H28年度	72.9	L=40m H25年度～H28年度	事業区間の変更 (地権者の合意が得られなかった ため、市道荒井184号線の拡幅を 取り止めた)	事業区間を縮小したことにより、当初想定していた細街路依存宅 地の解消は難しくなったが、後述する細街路拡幅整備事業(市道・ 里道)の事業区間を拡大することにより、目標値への影響を抑えた	●	
道路	市道荒井168号線拡幅	42.2	L=93m H25年度～H28年度	-	削除	事業項目の削除 (市道荒井168号線拡幅事業L=93 mを細街路拡幅整備事業内で実 施)	影響なし	-	
道路	細街路拡幅整備事業(市道・里 道)	40.7	L=572m H25年度～H28年度	40.7	L=665m H25年度～H28年度	事業区間の増加 (市道荒井168号線拡幅事業L=93 mを細街路拡幅整備事業内で実 施)	事業区間を拡大により、目標値を達成しやすくなった	●	
公園	1号街区公園	13.8	A=645㎡ H27年度～H27年度	13.8	A=628㎡ H28年度～H28年度	事業面積、期間の変更 (現地で測量をしたところ、地籍の 増加が確認できたため)	影響なし	●	
公園	2号街区公園	18.2	A=745㎡ H28年度～H28年度	18.2	A=762㎡ H29年度～H29年度	事業面積、期間の変更 (現地で測量をしたところ、地籍の 増加が確認できたため)	影響なし	●	
地域生活基盤施 設	情報伝達板設置事業	1.5	N=24ヶ所 H28年度～H28年度	1.5	N=24ヶ所 H28年度～H28年度	なし	-	●	
土地区画整理事 業	小松原土地区画整理事業	182.7	4.3ha H25年度～H28年度	198.7	4.3ha H25年度～H29年度	事業費、期間の増加 (地権者の合意形成に想定外の時 間を要したため)	影響なし	●	

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無		
			基準年度		基準年度		基準年度		モニタリング	事後評価	数値	モニタリング	事後評価	あり	なし	
指標1	袋地住宅地の割合	%	袋地状宅地(1方向路隣接地)の面積割合			32%	H24	9%	H28	モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定 ● 見込み	3.5%	事後評価	○		
指標2	細街路依存宅地の割合	%	細街路(幅員4m未満)に依存(経由)する宅地の面積割合			34%	H24	10%	H28	モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定 ● 見込み	4.4%	事後評価	○		
指標3	建築不可能地の割合	%	建築基準法42条1項各号と同条2項の走路に2m以上接しない土地の面積割合			23%	H24	10%	H28	モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定 ● 見込み	8.7%	事後評価	○		
指標4	街区公園までの距離	m	区域内で街区公園から最も遠い宅地から街区公園までの最短経路			1070m	H24	535m	H28	モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定 ● 見込み	491m	事後評価	○		
指標5										モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定 ● 見込み		事後評価			

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	土地区画整理事業や道路延伸等の完遂により、目標に定めた通りに袋地住宅地が減少した。	
指標2	土地区画整理事業や細街路拡幅整備事業等の完遂により、目標に定めた通りに細街路依存宅地が減少した。	
指標3	土地区画整理事業等の完遂により、目標に定めた通りに建築不可能地が減少した。	
指標4	土地区画整理事業の完遂により街区公園が整備されたことで、目標に定めた通りに各敷地から最寄りの公園までの距離が減少した。	
指標5		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指 標	単位	データの計測手法と 評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題 等)
			基準 年度		基準 年度						
その他の 数値指標1							モニタリング				
							事後評価	確定			
その他の 数値指標2							モニタリング				
							事後評価	確定			
その他の 数値指標3							モニタリング				
							事後評価	確定			

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

・防犯灯設置や情報伝達板設置の生活環境改善に係る事業の完遂により安全・安心な生活環境の形成が進んだと考えられる。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名・組織の概要	
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
都市再生整備計画事後評価検討チーム	関係各部職員	平成30年10月	都市政策課

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種類別		指標1		指標2		指標3		指標4				
指標名		袋地住宅地の割合		細街路依存宅地の割合		建築不可能地の割合		街区公園までの距離				
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見			
基幹事業	市道荒井185号線延伸	◎	土地区画整理事業や道路延伸等の完遂により袋地住宅地が減少した。これにより、区内の交通アクセス性が向上した。また、緊急車両の進入がしやすくなり、防災性・安全性が向上した。	○	土地区画整理事業や細街路拡幅整備事業等の完遂により細街路依存宅地が減少した。これにより、区内の交通アクセス性が向上した。また、緊急車両の進入がしやすくなり、防災性・安全性が向上した。	○	土地区画整理事業等の完遂により建築不可能地が減少した。これにより、地区全域で住宅ストックの建築・更新・再生が可能になり、長期的に良好な住環境を維持しやすくなった。	○	土地区画整理事業の完遂により公園が整備され、生活環境が向上した。			
	細街路拡幅整備事業(市道・里道)	○		◎		○						
	1号街区公園	○		○		○						
	2号街区公園	○		○		○						
	情報伝達板設置事業	-		-		-						
小松原土地区画整理事業	◎	◎		◎								
提案事業	防犯灯設置事業	-		-		-		-		-	-	-
	上下水道整備事業	○		○		○		○		○	○	○
	事業効果分析調査	-		-		-		-		-	-	-
関連事業	都市計画道路沖浜平津線	○	○	○	○	○	○	○				
	公共下水道事業	○	○	○	○	○	○	○				

※指標改善への貢献度

- ◎ : 事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- : 事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △ : 事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	<p>本事業は、基盤未整備のまま市街化された地区において住環境の向上を図ったモデルケースとして捉えることができる。今後、同様の問題を抱えた地区等の目指すべき姿として認知してもらえようように、地区の環境維持に努めていく。</p>	<p>街区公園の整備によって指標が達成された。今後は、利用され続ける公園となるため、定期的な管理を行う。</p>
-------	---	--

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
都市再生整備計画事後評価検討チーム	関係各部職員	平成30年10月	都市政策課

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
道路が狭く、隅切りも不足しており、車両の通行に支障があった。そのため、有事の際に緊急車両が円滑に進入できるような街区構造にすることが求められていた。	細街路拡幅整備事業等により狭あい道路の解消や道路整備が進み、消防車両侵入困難区域が減少し、防災性が高まった。		<ul style="list-style-type: none"> ・本地区の整備は概ね完了したが、本市には同様の問題を抱えた地区が存在する。こうした地区については本地区の事例をモデルケースに民間開発を規制・誘導し、市全体の防災性・快適性の向上を図る。 ・定住促進の受け皿として快適な住環境が形成されつつあるが、人口定着を図るためには、都市基盤整備や宅地造成だけでなく、住宅地としての魅力を高めるための施策を講じる必要がある。
袋地状態の土地が多く存在し、有事の際(交通事故、ライフライン破損、その他自然災害等)ば救援が円滑に進まないリスクを孕んでいた。	土地区画整理事業等により袋地状の土地が減少した。また、生活環境改善に係る事業(防犯灯設置、情報伝達板設置)により安全・安心な生活環境の形成が進んだ。		
接道状況が悪く、利活用できない土地が取り残されていた。	土地区画整理事業により道路が整備され、利活用可能な土地が増えた。		
地区内に十分な幅員の道路が少なく、自動車・自転車・歩行による地区内移動が不便だった。	土地区画整理事業や細街路拡幅整備事業等により道路や歩道が整備され、地区内の交通アクセスが向上した。		

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
<p>A欄 効果を持続させるため に行う方策</p>	<p>良好な住環境の維持・管理</p>	<p>・本事業により、地区のハード面の整備が完了した。今後は施設の維持管理を継続して進めるとともに、良好な地域コミュニティの形成に向けて住民主体による活動を持続的に促進すべく、地域活動への支援を実施する。 ・避難行動の円滑化などのソフト事業と連携することで、総合的な防災性を向上させる。 ・交差点の安全対策や道路利用者への周知を図り、安全で快適に過ごせる住環境の形成を促進する。</p>	<p>・整備施設の維持管理 ・公共施設整備による住民活動の場の提供 ・住民主体のまちづくり活動への支援 ・高砂市まちづくり条例等を活用した地区毎のルール作りの促進 ・防災訓練の実施支援 ・ハザードマップの周知 ・交差点の安全対策 ・交通ルール等の周知</p>

	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
<p>B欄 改善策</p> <p>・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策</p>	<p>安全で快適に過ごせる住環境の創出</p>	<p>本地区の整備は概ね完了したが、本市には同様の問題を抱えた地区が存在する。こうした地区については本地区の事例をモデルケースに民間開発を規制・誘導し、市全体の防災性・快適性の向上を図る。</p>	<p>・地区の利用実態調査と事例整理 ・適正な開発規制・誘導の推進 ・高砂市まちづくり条例等を活用した地区毎のルール作りの促進</p>

フォローアップ又は次期計画等
において実施する改善策
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

- ・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
- ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無	フォローアップ計画		
			年度	年度	年度	年度					予定時期	計測方法	その他特記事項
指標1	袋地住宅地の割合	%	32	H24	9	H28	確定 ●	3.5	○	あり	→		
							見込み			なし			
指標2	細街路依存宅地の割合	%	34	H24	10	H28	確定 ●	4.4	○	あり	→		
							見込み			なし			
指標3	建築不可能地の割合	%	23	H24	10	H28	確定 ●	8.7	○	あり	→		
							見込み			なし			
指標4	街区公園までの距離	m	1,070	H24	535	H28	確定 ●	491	○	あり	→		
							見込み			なし			
指標5							確定			あり	→		
							見込み			なし			
その他の数値指標1							確定				→		
その他の数値指標2							確定				→		
							見込み						
その他の数値指標3							確定				→		
							見込み						

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点		
	うまく いかなかった点		
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点		
	うまく いかなかった点		
住民参加 ・情報公開	うまくいった点		
	うまく いかなかった点		
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	高砂地区・米田地区の事後評価の経験を踏まえて、円滑に事後評価が実施できた。	事後評価に係る準備(方法書作成等)を前年度から開始したことで、調査分析に余裕をもって取り組むことができた。
	うまく いかなかった点		
その他	うまくいった点		
	うまく いかなかった点		

添付様式6-参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

- ・今後のまちづくり交付金の活用予定
高砂市都市再生整備計画(曾根地区)
- ・今後、事後評価を予定する地区
曾根地区において事後評価を実施予定。これまでの事後評価の経験を踏まえて、円滑に評価を実施したい。

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市役所ホームページに掲載する。	平成30年12月3日～12月28日	平成30年12月3日～12月28日	担当課への郵送、持参、メール、FAX	都市政策課
広報掲載・回覧・個別配布	市のホームページで原案を公表している旨を情報誌に掲載する。	広報12月号 (平成30年12月1日発行)	平成30年12月3日～12月28日		
説明会・ワークショップ	-	-	-		
その他	都市政策課窓口にて閲覧資料を配置する。	平成30年12月3日～12月28日	平成30年12月3日～12月28日		

住民の意見	<ul style="list-style-type: none"> 意見なし
-------	--

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	近藤 勝直 委員(流通科学大学名誉教授) 三谷 哲雄 委員(流通科学大学経済学部教授) 本塚 智貴 委員(国立明石工業高等専門学校建築学科助教)	平成31年1月29日	都市政策課	高砂市都市再生整備計画事業評価委員会要綱	独自に設置
その他の委員	西谷 高史 委員(荒井町連合自治会長) 辻 賢治郎 委員(小松原自治会長)				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に従って事後評価が適正に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・方法書に基づき適正に評価されたことが確認された。
	実施過程の評価	・今後、地元住民と十分に意思疎通を図りながら事業を実施するようご意見をいただいた。
	効果発現要因の整理	・地域住民への聴き取り等によって今後必要なものや魅力など定性的な評価ができたのではないかとご意見をいただいた。
	事後評価原案の公表の妥当性	・今後の事後評価にあたっては自治会の回覧板で意見公募を求めるなどの取組を行うよう意見をいただいた。
	その他	・意見なし
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・交差点の安全対策並びに道路利用者への問題や使い方の周知及び検討を行うようにご意見をいただいた。 ・良好な景観の形成や地域コミュニティの形成について今後取組を検討するようにご意見をいただいた。
	フォローアップ	・本地区をモデルケースとするにあたり、事業後の利用実態を含めた調査検討が必要であるというご意見をいただいた。
	その他	・自治会と十分に相談しながら公園等の施設の管理方法について検討を進めるようにご意見をいただいた。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	・意見なし	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

(7) 有識者からの意見聴取

添付様式9 有識者からの意見聴取

・この様式は、効果発現要因の整理(添付様式5)、今後のまちづくり方策の検討(添付様式6)、評価委員会の審議(添付様式9)以外の機会に、市町村が任意に有識者の意見聴取を行った場合に記入して下さい。

意見聴取した有識者名・所属等	実施時期	担当部署

有識者の意見	
--------	--